

**BE KOBE**

**令和7年度  
兵庫県予算に対する提案・要望  
(こども家庭局関係分)**



**神戸市**

---

## 8. 子育て環境・保健・福祉・医療の充実

»総務部、福祉部

### 2) 保育・福祉施設等の環境改善に向けた国への働きかけ

#### ○ 地域区分の見直しにかかる財政支援

- ・幼稚園・保育所等の公定価格、児童養護施設等の措置費や介護・障害福祉サービスの報酬の設定については、これまでの国における処遇改善推進の取り組みに逆行することがないように、国家公務員の地域手当に準拠した地域区分の算定の見直しを行い、必要な財政支援を行うこと

### 3) 特別支援教育の推進

#### ○私立幼稚園等の特別支援教育に対する支援の充実

- ・私立幼稚園及び学校法人立の認定こども園に対する「私立幼稚園特別支援教育振興費補助金」について、対象範囲を療育手帳等を有していない特別支援の必要な幼児に拡大するとともに、補助額を拡充すること

### 4) 保育所等における要支援児童等への支援

#### ○ 地域連携推進員にかかる財政支援の創設

- ・保育士等が有する専門性を活かし、地域の保育所等における要支援児童等の対応や関係機関との連携の強化などを担う「地域連携推進員」の配置に必要な財源を確保すること

(参考) 保育所等における要支援児童等対応推進事業の概要

【実施主体】 都道府県、市区町村

【補助基準額】 1か所当たり 4,567千円

【補助割合】 国1/2、都道府県1/4、市1/4

### 3. 教育環境・保健・福祉・医療の充実

»総務部、福祉部

#### 1) 教育・保育施設等の環境改善に向けた財政支援

##### ○ 保育士・幼稚園教諭等の就業及び定着の促進を図るための処遇改善

- ・質の高い教育・保育を提供するため、教育・保育施設等で働く職員のさらなる処遇改善策に向けて、財政支援を拡充すること
- ・私学助成幼稚園の教諭のさらなる処遇改善策に向けた財政支援を拡充すること

(参考) 保育士等の処遇改善にかかる取組み (本市独自の取組み)

##### ○民間児童福祉施設職員給与改善費

民間保育所、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業等の正規雇用職員に対し、勤続年数に応じた補助金を支給

##### ○保育人材の確保・定着促進にかかる一時金支給

- ・新卒保育士・潜在保育士 (正規雇用) への一時金支給

支給額: [1・2年目] 30万円

- ・採用後3～7年目の保育士 (正規雇用) への一時金支給

支給額: 年 20万円

※本市の定める長時間預かりを実施する幼稚園の教諭も対象

##### ○潜在保育士等職場復帰支援一時金

潜在保育士が、朝・夕・休日の時間帯でパート勤務として雇用された場合に 10万円を支給

※本市の定める長時間預かりを実施する幼稚園の教諭も対象

(参考) 私学助成幼稚園の状況

##### ○市内の私学助成幼稚園の園数

平成 26 年度: 97 園 平成 27 年度: 63 園 令和 5 年度: 30 園 令和 6 年度: 19 園

##### ○私立学校振興助成 (経常費補助) 国 1 / 2、都道府県 1 / 2

公定価格 (施設型給付費) 国 1 / 2、都道府県 1 / 4、市 1 / 4

##### ○1号子どもにかかる公定価格 (施設型給付費) の実績額

令和 5 年度: 87 億円 (国: 33 億円、県: 27 億円、市: 27 億円)

#### 4) 子育て世帯の医療費負担への支援

##### ○ 乳幼児等医療費助成及びこども医療費助成の継続

#### 5) 妊婦に対する支援

##### ○ 不安や問題を抱える妊婦への支援にかかる費用負担の見直し

- ・予期せぬ妊娠 S O S 相談事業及び特定妊婦等居場所確保・自立支援事業について、県下全域を対象とした事業であることから、県下市町に対し支援実績に応じた適切な事業費負担を求めること

- ・また、利用者支援は本市保健師が担っているほか、居場所退所後の母子生活支援施設等の利用に関する費用も本市負担となっていることから、財政支援を拡充すること